

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第15回 運営委員会								
開催日時	平成23年11月7日(月) 18時半～21時半								
開催場所	ふじみ野市役所 第二庁舎 3階 302会議室								
議長	甘粕副代表 大河内副代表	記録	くらし安全課						
出欠	(出席者) 山根代表、甘粕副代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤(信)、宗野 【意見収集部会】 太田、佐藤(恵) 【原案起草部会】 岩城、谷野 【班長】 A班 村上、(B班 佐藤(恵)、C班 太田) 協議会10名 【事務局】 くらし安全課職員 2名								
傍聴者	無								
配布資料	次第、資料①「自治基本条例を考える会」チラシ、(資料②欠番)、資料③地方公共団体の条例制定権、資料④意見収集記録表、資料⑤ 原案策定についてご提案								
会議内容	<p>●代表あいさつ</p> <p>今回は特別に班長にも出席して頂き、万全を期して「自治基本条例を考える会」に臨みたい。 他</p> <p>●連絡事項</p> <p>(1) 市の広報板への「自治基本条例を考える会」チラシ掲示について 企画広報部会から委員へ60枚の掲示依頼済。(11月1日)</p> <p>(2) 「自治基本条例に反対する会」への対応について 11月2日に事務局であるくらし安全課へメールが送られてきたので、7日付けにて協議会名で返信した。</p> <p>(3) 委員の休会届の受理について 会則に規定のないことなので、代表預かりとした。</p> <p>(4) 資料(地方公共団体の条例制定権)の配布について 委員の手持ち資料とする。(資料③のとおり)</p> <p>● 議題</p> <p>(1) 「自治基本条例を考える会」の最終確認について</p> <p>①「反対する会」によるビラ配布活動等の禁止区域を会場ごとに以下のとおり確認した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">会場名</td> <td>ビラ配布活動禁止区域</td> </tr> <tr> <td>上福岡図書館、西公民館</td> <td>館内</td> </tr> <tr> <td>本庁第四庁舎、支所仮設庁舎、東原小学校、西原小学校</td> <td>敷地内</td> </tr> </table>			会場名	ビラ配布活動禁止区域	上福岡図書館、西公民館	館内	本庁第四庁舎、支所仮設庁舎、東原小学校、西原小学校	敷地内
会場名	ビラ配布活動禁止区域								
上福岡図書館、西公民館	館内								
本庁第四庁舎、支所仮設庁舎、東原小学校、西原小学校	敷地内								

②配布資料の確認と部数

パワーポイント資料、アンケート、趣意書、フォーラム回答書の4種類。印刷とファイルへの綴じ込み作業は事務局が担当。用意する部数は300と決定。

③記録の統一様式について

とった記録の分類や課題のまとめ方なども含めて検討がなされたが、統一様式の決定には至らず。とりあえず記録は箇条書きによるとし、初回の様子をみて反省会で最良の方法を検討していくこととした。

④事務局職員の当日の役割

各会場外でのビラ配布活動などの監視役。よって、受付業務は各班の委員の担当へと変更した。(C班は至急受付担当者を決定する。)

⑤反省会

11月12日(土)午後3時半から支所仮設庁舎第一会議室にて

※都合のつく委員は極力参加すること。

⑥緊急時の連絡方法

緊急時は各班長を経由して山根代表へ連絡する。

⑦次第、貼り紙、受付用紙 他

- ・ 次第 会場内に設置する。企画広報部会が作成し、事務局に11日持参。
- ・ 貼り紙 各委員の氏名や役割を書いた貼り紙は不要とする。

(委員は名札を持参すること。)

- ・ 受付用紙 氏名と住所の欄を作る。

⑧カメラ

各班で一つずつ委員が用意する。

⑨司会原稿

11月1日の白鳥委員作成の原稿を修正して使用する。

(追加点:「アンケート上の個人情報の取り扱い、など」

質問者一人の持ち時間については状況をみながら制限するなど工夫する。

⑩市役所への苦情が出た場合の処理

「自治基本条例を考える会」で出された分に限り、くらし安全課が窓口として対応することとする。

(2) 原案起草部会からの提案について

	<p>① 提案1（「住民投票、自治基本条例の担保について市民の意見収集が必要である。」） ⇒協議会として議論を深めるため、企画広報部会が住民投票に関する勉強会やフォーラムを企画することとする。</p> <p>② 提案2（収集活動実施について） 継続審議</p> <p>③ 提案3（市民団体意見収集実施について） 意見収集部会において、既に意見収集をする団体の抽出などを行っている。</p> <p>（3）11月1日における役員の発言について 甘粕副代表が退会を取り下げた。</p> <p>（4）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回全体会議 11月10日（木）午後6時半より 大会議室にて ※開催通知を送付する。本運営委員会での決定事項はその場で確認する。 ・意見収集部会より 正副部会長の選出ができないため、役員に部会の見直しの要請があった。
開催日時	未定
開催場所	未定